

沖勞発基 0624 第 1 号
令和 3 年 6 月 24 日

関係団体代表者 殿

沖縄労働局長
(公印省略)

第 13 次労働災害防止計画の計画期間後半の第三次産業における労働災害防止対策の推進について (協力要請)

平素より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

第 13 次労働災害防止計画の計画期間後半の第三次産業における労働災害防止対策の推進につきましては、別添 1 のとおり厚生労働省と中央労働災害防止協会が「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を主唱し、別添 2 及び別添 3 のとおり厚生労働省労働基準局安全衛生部長から関係業界団体等の皆様に対して協力要請が行われており、貴団体におかれても、その推進に取り組んでいただいていることと存じます。

沖縄労働局第 13 次労働災害防止計画においても、小売業、社会福祉施設及び飲食店については、令和 4 年の休業 4 日以上労働災害による死傷者数 (以下「死傷者数」という。) を平成 29 年比で 5% 減少という目標を掲げて対策を推進していますが、別添 4 のとおり県内における令和 2 年までの死傷者数は減少目標を超える増加傾向を示し、別添 5 のとおり令和 3 年 5 月末速報値でも令和 2 年同期比で死傷者数の増加等がみられ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応とあいまって、死傷者数の更なる増加も懸念されます。

このため、沖縄労働局では、「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施を始め第三次産業における労働災害防止対策の推進を図ることとしています。

つきましては、貴団体におかれましても、安心して働ける安全な職場環境の実現に向けて、「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の周知・取組等について、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

【お問合せ等】

沖縄労働局 労働基準部 健康安全課
電話 : 098-868-4402 (玉那覇)

